

# 議員提出議案・請願・意見書

今定例会において審査された議員提出議案、請願、意見書について、その内容と結果についてお知らせいたします。

## 議員提出議案

案件番号	案件名とその概要	議決結果
意見書案第1号	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書	令和2年3月16日 原案可決(全会一致)
議案第1号	白河市議会委員会条例の一部を改正する条例 男女共同参画に考慮した議会活動を促進する規定を制定するとともに、議員の疾病等における議会の欠席等を制定するため、所要の改正を行うもの。	令和2年3月16日 原案可決(全会一致)
議案第2号	白河市議会会議規則の一部を改正する規則 男女共同参画に考慮した議会活動を促進する規定を制定するとともに、議員の疾病等における議会の欠席等を制定するため、所要の改正を行うもの。	令和2年3月16日 原案可決(全会一致)
議案第3号	白河市議会傍聴規則の一部を改正する規則 本庁舎耐震補強及び大規模改修工事の竣工予定日変更に伴い、特例期間の延長の改正が必要となったため、所要の改正をするもの。	令和2年3月16日 原案可決(全会一致)

## 請願議案

案件番号	案件名とその概要	議決結果
請願1 請願者 日本労働組合総連合会 福島県連合会白河地区 連合会議長	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願 1. 福島県最低賃金は、毎年年率3%程度を目途に引き上げをはかること。また2019年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針」の「より早期に全国加重平均1000円になることを目指す。」とした方針に基づき、相応の引き上げを行うこと。 2. 福島県内の労働力確保、人口流失抑制・防止を見据えた金額とすること。 3. 消費増税による物価変動の状況を見極め、増税に見合った最低賃金を担保すること。 4. 中小・地場企業に対する支援策等を強化し、最低賃金の引き上げを行う環境を整備すること。 5. 一般労働者の賃金引き上げ時期を踏まえ、福島県最低賃金の改定諮問時期を可能な限り早め早期の発効に努めること。	令和2年3月16日 採決(全会一致)

## 政治倫理 審査会の 審査結果

「白河市議会議員政治倫理条例」の規定に基づき、戸倉宏一議員が令和元年10月14日歌謡発表会においてご祝儀を渡した行為が政治倫理基準に違反する疑いがあるとして、令和元年12月19日付で市民8名から審査請求書が提出されました。これを受け、本市議会では、委員6名で構成する「白河市議会議員政治倫理審査会」を設置し、令和2年1月9日から2月17日までの間に4回開催され、2月27日付けで審査結果報告書が議長に提出されました。議長は、同日の本会議に諮り、白河市議会として戸倉宏一議員に対し、全会一致（戸倉宏一議員は除斥）で議場での謝罪と議会における役職辞任の勧告をすることに決めました。

### 審査結果報告書の概要

○審査請求の対象となる議員の氏名 戸倉宏一議員

○審査の結論

- (1) 政治倫理基準の違反行為の有無について
- ①白河市議会議員政治倫理条例第3条第1号（市民全体の代表者として、名誉と品位を損なうような一切の行為を慎み、その職務に関して不正の疑惑を持たれる恐れのある行為をしないこと。）及び②同条例第3条第10号（飲食物の提供等社会通念上疑惑を持たれる恐れのある行為をしないこと。）に該当する行為があったと判断し、政治倫理基準に違反するとの結論に至った。
- (2) 必要と認める措置と勧告
- 白河市議会において講じる措置については、今回の戸倉宏一議員の事案は市民の負託を受けた市議会議員が市民全体の代表者として、名誉と品位を損ない、白河市議会への信用を失墜させていることに対し、公開の議場において謝罪し、議会における役職を辞任すべきとの勧告とする。

### 謝罪文

令和元年11月の月刊誌掲載報道をはじめといたしまして、白河市民の皆様、そして、白河市議会議員の皆様をはじめ、関係者の皆様にご迷惑、ご心配をおかけしましたことに対しまして、改めてお詫びを申し上げます。私自身、公人としての認識の甘さ、議員としての慎重さに欠けていたことを深く反省しております。ただ今の議決のとおり、建設水道常任委員会の副委員長、並びに議会運営委員会の委員及び議会報編集委員会の委員の職を辞任いたします。以後、更なる議員倫理を自覚し、議会の品位を汚すことの無いよう努めて参ります。

### 役職辞任

戸倉宏一議員から令和2年2月27日付で建設水道常任委員会の副委員長、議会運営委員会の委員、議会報編集委員会の委員の辞任願が提出され、委員会、本会議においてそれぞれ辞任の許可がされました。